

評価者	環境部長	石井 康則
-----	------	-------

◎ 評価対象分野・施策の方針・目標とすべきまちの姿

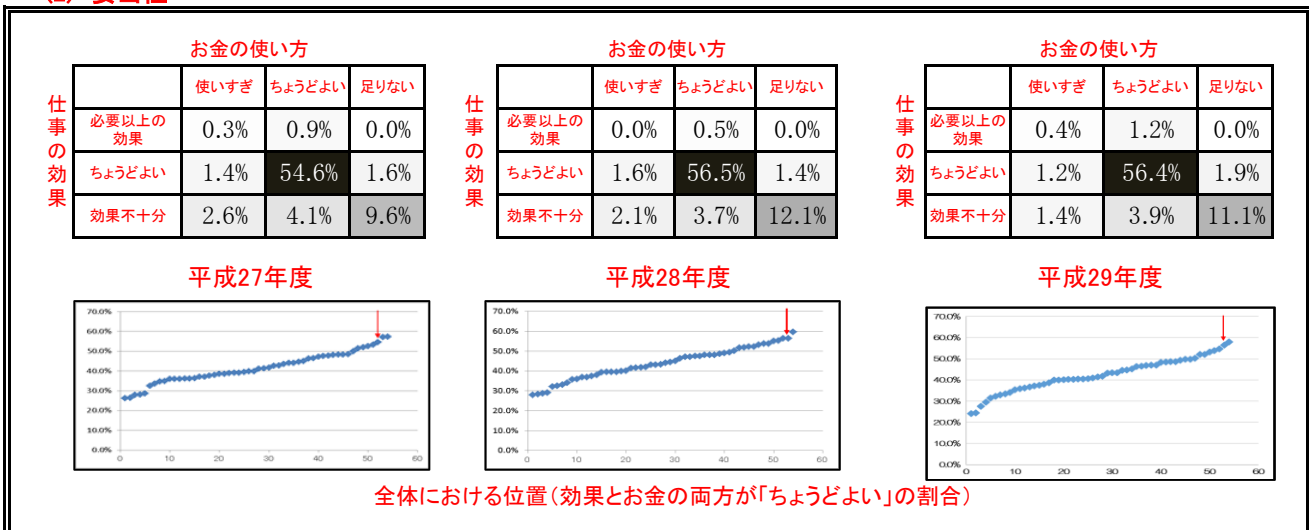
総合計画上の位置付け	分野	生活環境	施策の方針	環境汚染の防止
目標とすべきまちの姿	市民の環境保全に対する意識が高く、大気汚染、水質汚濁、騒音等による公害の発生が抑制され、快適なまちづくりが推進されています。 環境汚染等の公害が発生した場合に適切な指導、対策等が実施され、地域の環境は良好に保全されています。			

1 市民意識調査結果

(1) 認知度

取組を知らない・わからないと答えた人の割合	平成27年度	19.3%	平成28年度	17.4%	平成29年度	17.8%	(回答者全体に占める割合)
-----------------------	--------	-------	--------	-------	--------	-------	---------------

(2) 妥当性



(3) 今後の進め方

	もっと力を入れるべき	現状のままで良い	力を入れなくて良い	無回答
平成29年度	21.1%	55.2%	1.4%	22.3%
平成28年度	20.2%	56.0%	2.0%	21.8%
平成27年度	20.3%	53.8%	1.4%	24.5%

2 内部評価

(1) 平成29年度の目標

①公共下水道に接続していない、全ての汲み取りし尿の収集運搬により生活環境の保全を図る。(環境-06)
②名越クリーンセンター周辺の環境調査を継続して行う。(環境-12)
③引き続き、公害の発生を防止するため、大気汚染、水質汚濁、騒音、振動等の環境状況を把握、監視し事業所への助言・指導等や市民からの公害等苦情の対応を行い、快適な生活環境が保全されたまちを目指す。(環境-13)
④害虫等が発生するおそれがある河川、排水路等の防除、駆除及び薬剤配布や相談業務を行い、衛生の維持に必要な体制を整備し、良好な環境の保全に向けた取組を推進する。(環境-14)
⑤生活環境の保全を図るため、公共下水道に接続していない、全ての汲み取りし尿と浄化槽汚泥一部処理設備に対し、適正な維持修繕を実施し、安定した下水道放流を行う。(環境-25)

(2) 目標とすべきまちの姿と平成29年度の目標との関連性

①公共下水道に接続していない、全ての汲み取りし尿の収集運搬を実施することにより、水質汚濁による公害の発生が抑制され、良好な環境の保全に向けた取組を推進している。(環境-06)
②名越クリーンセンター周辺の環境調査を継続して行い、地域の環境が良好に保全されていることを確認している。(環境-12)
③公害の発生を防止するため、大気汚染、水質汚濁、騒音、振動等の環境状況を把握、監視し事業所への助言・指導等や市民からの公害等苦情の対応を行い、快適な生活環境が保全されたまちづくりを推進している。(環境-16)
④害虫等が発生するおそれがある河川、排水路等の防除、駆除及び薬剤配布や相談業務を行い、衛生の維持に必要な体制を整備し、良好な環境の保全に向けた取組を推進している。(環境-14)
⑤害虫等の駆除体制は、職員の退職不補充等による直営業務体制の見直しにより、業務の委託化等を進め、継続的な衛生活動の維持に必要な体制整備を行い、良好な環境の保全の維持・継続を図っている。(環境-14)

(3) 事業評価結果一覧表(網掛けは重点事業)

評価対象事業名		決算値(千円)		総事業費(千円)		職員数(人)		法定受託事務	今後の方向性	
整理番号	事業名	平成28年度	平成29年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度		事業内容	予算規模
環境-06	し尿収集事業	22,179	21,268	25,124	26,971	0.5	0.5		b	B
環境-12	ダイオキシン類削減対策施設整備事業	1,069	1,274	2,814	4,455	0.2	0.2		b	B
環境-13	公害等対策事業	8,112	7,624	26,792	28,903	2.5	2.5	■	b	B
環境-14	衛生・害虫駆除事業	9,914	12,982	24,483	25,865	1.5	1.5		a	C
環境-25	深沢クリーンセンター管理運営事業	23,811	22,872	52,921	50,278	4.0	3.0		b	B

(4) 主な実施内容

【主な実施内容】

- ①公共下水道に接続していない、全ての汲み取りし尿の収集運搬により、生活環境の保全を図った。(環境-08)
- ②名越クリーンセンター周辺の環境調査を行った。(環境-12)
- ③自動車排出ガス等環境調査、定期的な河川水質調査、二酸化窒素濃度調査などの環境調査を行った。(環境-16)
- ③公害苦情への対応を行った。(環境-16)
- ④害虫駆除について市民からの相談を受ける他、ユスリカ駆除の薬剤散布やねずみ駆除作業を行った。(環境-17)
- ④害虫等が発生する恐れがある河川、排水経路の防除、駆除を行った。(環境-17)
- ④スズメバチの巣の駆除について、受益者負担制度を設けて、入札により業務委託を行った。(環境-17)
- ⑤し尿放流設備に対し、適正な維持修繕を実施し、安定した下水道放流ができた。(環境-25)

【実施できなかった事業とその理由等】

(5) 平成29年度の取組の評価

効率性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	■ 適切	□ 要改善
妥当性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか	■ 適切	□ 要改善
有効性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか	■ 適切	□ 要改善
公平性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	■ 適切	□ 要改善

<上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等>

- ・公共下水道に接続していない、全ての汲み取りし尿の収集運搬により生活環境の保全を図った。(環境-06)
- ・公共下水道に接続していない、全ての汲み取りし尿及び浄化槽汚泥の一部処理に係る施設の運転及び維持管理を行い、処理設備については、適正な維持修繕を実施し、安定した下水道放流ができた。(環境-25)
- ・引き続き、名越クリーンセンター周辺地域の気象環境調査を実施し、周辺環境に影響のないことを確認する必要がある。(環境-12)
- ・環境汚染等の公害発生防止のため、市民からの苦情等に対して迅速に対応することができた。また、環境調査やその他の委託事業についても適切な事務の執行を行うことができた。(環境-13)
- ・害虫の駆除については、全ての市民が対象であるが、利用者は限定的であるため、事業の効率化や受益者負担について引き続き検討が必要である。(環境-14)

(6) 評価結果や市民意識調査結果をふまえ、施策の方針等としての、今後の方向性

- ・引き続き、名越クリーンセンター周辺地域の気象環境調査を実施し、周辺環境に影響のないことを確認し、快適な生活環境が保全されたまちを目指す。(環境-12)
- ・評価結果を踏まえて引き続き、公害の発生を防止するため、大気汚染、水質汚濁、騒音、振動等の環境状況を把握、監視し事業所への助言・指導等や市民からの公害等苦情の対応を行い、快適な生活環境が保全されたまちを目指す。(環境-13)
- ・害虫等が発生するおそれがある河川、排水路等の防除、駆除及び薬剤配布や相談業務を行い、良好な環境の保全に向け継続的な衛生活動の維持に必要な体制を構築し、事業の継続を図っていく。(環境-14)
- ・安定した下水道放流を目指す。(環境-25)

(7) 平成30年度の目標

- ①公共下水道に接続していない、全ての汲み取りし尿の収集運搬により生活環境の保全を図る。(環境-06)
- ②生活環境の保全を図るため、公共下水道に接続していない、全ての汲み取りし尿と浄化槽汚泥一部処理設備に対し、適正な維持修繕を実施し、安定した下水道放流を行う。(環境-25)
- ③引き続き、公害の発生を防止するため、大気汚染、水質汚濁、騒音、振動等の環境状況を把握、監視し事業所への助言・指導等や市民からの公害等苦情の対応を行い、快適な生活環境が保全されたまちを目指す。(環境-13)
- ④害虫等が発生するおそれがある河川、排水路等の防除、駆除及び薬剤配布や相談業務を行い、衛生の維持に必要な体制を整備し、良好な環境の保全に向けた取組を推進する。(環境-14)
- ⑤害虫等の駆除体制は、職員の退職不補充等による直営業務体制の見直しにより、業務の委託化等を進め、継続的な衛生活動の維持に必要な体制整備を行い、良好な環境の保全の維持・継続を図っていく。(環境-14)

(8) 目標とすべきまちの姿と平成30年度の目標との関連性

- ①公共下水道に接続していない、全ての汲み取りし尿の収集運搬を実施することにより、水質汚濁による公害の発生が抑制され、良好な環境の保全に向けた取組を推進している。(環境-06)
- ②公共下水道に接続していない、全ての汲み取りし尿と浄化槽汚泥を適正に管理された設備で受入れることにより、公害の発生が抑制され、環境が保全される。(環境-25)
- ③公害の発生を防止するため、大気汚染、水質汚濁、騒音、振動等の環境状況を把握、監視し事業所への助言・指導等や市民からの公害等苦情の対応を行い、快適な生活環境が保全されたまちを目指す。(環境-13)
- ④害虫等が発生するおそれがある河川、排水路等の防除、駆除及び薬剤配布や相談業務を行い、衛生の維持に必要な体制を整備し、良好な環境の保全に向けた取組を推進する。(環境-14)
- ⑤害虫等の駆除体制は、職員の退職不補充等による直営業務体制の見直しにより、業務の委託化等を進め、継続的な衛生活動の維持に必要な体制整備を行い、良好な環境の保全の維持・継続を図る。(環境-14)

3 主な事業における指標(目標ごとに1つ設定)

整理番号	環境-13	事業名	公害等対策事業							
指標の内容	公害苦情処理率(苦情件数に対して解決した割合)					単位	%	指標の傾向	↗	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30		H31		
公害苦情に対して早期の解決を目指すため。	目標値	100	100	100	100.0					
	実績値	24/40(件)	20/40(件)	44/56(件)	26/30(件)					
	達成率	60.0%	50.0%	78.6%	86.6%					
整理番号	環境-14	事業名	衛生・害虫駆除事業							
指標の内容	スズメバチの巣の駆除について相談を受け、駆除した件数					単位	件	指標の傾向	⇒	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30		H31		
スズメバチの巣の駆除に対して早期対応を目指すため。	目標値	800	800	600	600					
	実績値	1,011	403	359	557					
	達成率	126.4%	50.4%	59.8%	92.8%					
整理番号	環境-25	事業名	深沢クリーンセンター管理運営事業							
指標の内容	各種規制基準の遵守					単位	%	指標の傾向	⇒	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30		H31		
生活環境の保全及び公衆衛生を図るため。	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0					
	実績値	100.0	100.0	100.0	100.0					
	達成率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%					

参考 前年度外部評価結果への対応

鎌倉市民評価委員会からの指摘

課題

- ・し尿処理事業は終わりが設定されていない事業のままで良いのか。これこそ不公平感のある事業になっていないか。
- ・「害虫等の駆除体制の見直し」は直営か否かだけではなく、行政に関わる範囲と市民が自費駆除する範囲を明快に区分するとともに、継続的な衛生活動の維持に必要な体制整備を行う必要がある。スズメバチは行政が必ず駆除すべきなのか。
- ・全世帯が公共下水道に接続できる可能性はあるのか。取組の問題なのか。この施策の大きなウエイトを占めている。
- ・国道における暴走族が気になってきている。

指摘への対応、コメント等

- 市内全ての世帯を公共下水道に接続するという計画となっていないこと、仮設トイレや浄化槽汚泥の汲み取りに対する需要が今後も見込まれることから、事業の終了期間を設定することは困難と考えられる。ただし、収集量そのものは減少が見込まれる中で、収集量の変動に応じた効率的な事業の運用を図っていく。
- スズメバチは毒性が強く生命の安全確保が求められるため、応分の負担を求めつつ委託業務によりスズメバチの巣の駆除を実施する。
- 鎌倉市の下水道事業計画では、市街化区域の全区域を下水道事業計画区域に含め、集合処理(公共下水道事業)としている。一方で市街化調整区域については、費用対効果の得られる区域のみを集合処理としている。なお、下水道事業計画区域外であっても、必要な手続きを行うことにより、自費で公共下水道に接続することは可能である。
＜都市整備部にて回答＞
- 国道における暴走族については、運転者の走行方法に問題が起因するものと考えられることから、神奈川県警察が所管する「暴走族等の追放の促進に関する条例」に基づく対応が求められると考えている。



・良好な環境の保全に向け、取組不快害虫等が発生するおそれがある河川、排水路等の消毒、駆除及び薬剤配布や相談業務を行い、良好な環境の保全に向け、継続的な衛生活動の維持に必要な体制を構築し、事業の継続を図っていく必要がある。

・今後も、引き続き行う取組であるため、効率性と安全性に重点をおいて取組を進めて行ってほしい。

提言

・公害処理の中に騒音公害が含まれているとしたら、関連部署と調整して早急に対応してほしい。

・公害苦情処理率の目標値は件数なのか処理率なのか分からないことなど、指標の設置方法の再検討をお願いしたい。(例えば平成28年度の公害苦情処理の8割が解決したのを受け、来年度は100%解決しようと計画を立てているのだとすれば評価したい。基準の遵守が100%だったことを評価してほしいと言われても当たり前の数値と判断するので評価できない。)

・し尿収集事業に毎年2,000万円超を支出しているが、「一気に全戸下水道接続する手立て」を検討されたい。

・環境調査は今後も継続してほしい。

・し尿収集は下水道を整備した家庭から見ると、不公平感がある。またコスト面でも全ての経費を回収できている訳ではないため、長期的な計画により、「全ての家庭に浄化槽を設置する」または「水洗化する」べきである。

・スズメバチの巣の処理代金は市に依頼すると民間業者に比して非常に安い。もう少し実費に近い費用を設定すべきである。

質問

・指標「公害処理率」の目標値は何故100%ではないのか。

・スズメバチの駆除件数と相談件数との差異は何件か。その差異が「自費駆除件数」と理解して良いか。

河川、排水路等の衛生管理については、公衆衛生を維持管理する業務として引き続き対応が必要であり、実施体制については、より効率的かつ効果的な手法の検討が必要であることから、いままでの実績を検証し、害虫の発生状況や予防対策、駆除状況を分析し、安全性を確保した必要な対応を行っていく。

提言に対するコメント等(総論)

苦情処理については、騒音公害に限らず今後も関係機関と連携して対応する。公害苦情処理率の目標値は、苦情が寄せられた件数に対して、解決した件数の割合としている。指標の内容はより分かりやすい表現にする。環境調査は、引き続き状況の把握に有効なため、継続して調査し、ホームページ等で公表する。スズメバチの巣の駆除業務は市民に駆除費用の一部の負担を求める負担額の増額を行い、応分な負担を求めている。今後、補助金制度への移行も検討していく。

質問に対する回答

指標の内容「公害処理率」の目標値は、100%で設定している。公害案件によっては、事業所がその改善対策に多額の設備投資費用や時間を要するなど年度内に解決しない案件もあるため、毎年の実績率が100%に達していない状況にある。

平成29年度におけるスズメバチの駆除件数は444件、調査件数113件である。その差異というより、調査件数の113件は、その巣がスズメバチ以外であったりと相談者の事情により市費負担で撤去していない件数で調査のみ実施したものである。

鎌倉市民評価委員会の評価

《評価できるところ》

- ・公共下水道に接続していない、全ての汲み取りし尿と浄化槽汚泥一部処理設備を行う必要がある。公共下水道に接続していない、全ての汲み取りし尿の収集運搬を実施することで、水質汚濁による公害の発生が抑制する取組を推進している。
- ・公共下水道に接続していない、全ての汲み取りし尿及び浄化槽汚泥一部処理に係る施設運転及び維持管理を行い、処理設備については適正な維持修繕を実施、安定した下水道放流ができた。
- ・公共下水道に接続していない、全ての汲み取りし尿の収集運搬により、生活環境の保全を図った。
- ・また、環境調査やその他の委託事業についても適切な成果・執行を行うことができた。

評価の内訳						⇒	委員会の評価
取組	↗	1	↘	0	→		→
効果	○	0	△	1	—		—

《課題》

- ・駆除体制は、業務体制の見直しにより、業務の委託化や新たな駆除体制の整備を進め、継続的な衛生活動の維持に必要な体制整備を行う必要がある。
- ・害虫等の駆除体制の整備を進め、継続的な衛生活動の維持する必要がある。ユスリカ駆除の薬剤散布やねずみ駆除作業を行ったが、利用者が限定的であり、事業の効率化や受益者負担について引き続き検討が必要である。
- ・良好な環境の保全に向け、取り組み不快感等が発生する恐れがある河川、排水路等の消毒、駆除及び薬剤配布や相談業務を行い、良好な環境の保全に向け、継続的な衛生活動の維持に必要な体制を構築し、事業の継続を図っていく必要がある。

《提言》

- ・「目標とすべきまちの姿」にある、「大気汚染、水質汚濁、騒音等による公害の発生が抑制され、快適なまちづくりが推進されています。」について、「汚染」や「騒音」に対する目標値を設定し、指標とすべき。
- ・「目標とすべきまちの姿」にある、「環境汚染等の公害が発生した場合に適切な指導、対策等が実施され、」について、「発生した場合」の対応も必要であるが、「発生を未然に防ぐ」ための指導、対策を重視すべき。
- ・「目標とすべきまちの姿」にある、「地域の環境は良好に保全されています。」について、「良好」の基準はあるのか？あるのであれば指標とすべき。
- ・「指標」の「スズメバチの巣の駆除について相談を受け、駆除した件数」について、「目標とすべきまちの姿」には害虫に関する記述は見られないが、この指標によって「目標とすべきまちの姿」の何が達成されるのか？

《質問》

- ・公害苦情で多いものはなにか。
- ・「目標とすべきまちの姿」にある、「市民の環境保全に対する意識が高く、」について、意識を高める取組はなにか。また、「市民の意識」はどのような方法で確認しているのか。